

報告事項②

令和6年度（第35期）事業計画

自 令和 6年4月 1日

至 令和 7年3月31日

1. 基本方針・重点事項

「よき経営者を目指すものの団体」「広く公共の利益に貢献する団体」として、自己啓発支援及び納税意識向上と企業経営並びに地域社会の健全な発展を推進し、また適正公平な税制と税の負担の合理化を図るため、税務当局及び岡山県法人会連合会、並びに関係友誼団体との連携を密にし、事業の推進と法人会活動を推進する。

2. 主な事業計画

公益関係

(1) 税法・税務に関する研修会・講習会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、税法・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、専門知識を有する講師により原則無料で実施し、税知識の普及、納税意識の高揚に努める。

(2) 税の啓発活動及び租税教育事業

高校生に向けた租税教育事業「白熱教室」、また小学生を対象とした「租税教室」及び「税に関する絵はがき募集事業」、一般を対象とした「税金クイズ」などの租税教育活動を通して、幅広い世代に対する納税の義務、租税の意義・役割などについて考える場を提供し、納税意識と税務知識の向上を図る。

また、地域イベントなどへの積極的な参加や配布物を活用し、国税電子申告・納税システム（e-Tax）、地方税ポータルシステム（eL-Tax）、マイナンバーカードについて、その利便性のPRにつとめ利用率アップに取り組む。

(3) 税制提言活動

財政の再建と社会保障給付の安定財源確保や、人口の減少と高齢化社会及びグローバル化の進展などの経済社会の構造変化に対応していくため、「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして、わが国の将来を展望した建設的な提言をおこなう。

(4) 税法・税務の普及広報事業

税法・税務に関する情報や実施する事業について、「広報いかさ」やホームページにより、広く市民や一般の企業に対し広報を行う。

また、全法連が発行する機関誌「ほうじん」や税務関係冊子・チラシの配布、笠岡税務署管内税務団体協議会と共同事業を行うことにより税の啓発も行う。

(5) 経営支援活動

会員事業所をはじめ広く一般を対象とした各種研修会、セミナーなどを通じて、企業経営に求められる知識や情報を提供し、個人の自己啓発及び会社の経営力向上を図る。

また、上部団体等が主催する大会へ積極的に参加し、社会問題、環境問題、税制、地域経済活性化、企業経営、公益事業先進事例等様々な分野にわたり情報交換、意見交換並びに議論を行う。

(6) 地域発展活動

地域社会との「共生」を目指し、地域の実情に即した多彩な社会公益貢献活動を積極的かつ継続的に実施することにより、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として、地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業を実施する。

共益関係

(1) 福利厚生事業

法人会福利厚生制度の推進は、会の財政基盤の安定とあわせて会員の企業防衛、そして事業継続のために非常に重要な部分であることから、取扱い三社（大同生命・A I G・アフラック）の協力を得て福利厚生制度推進連絡協議会を開催し、また推進キャンペーンへの協力を行う。

(2) 会員支援事業

会員相互の親睦と異業種交流、会員の健康増進等を目的に、視察研修・ゴルフ大会等、親睦交流のための事業を実施し、今後の法人会活動の円滑な運営につなげる。

(3) 会員増強活動

組織の拡充強化は団体活動における不可欠な要素であり、組織基板強化・維持を図るため、笠岡・井原・矢掛各支部の連携により、会員の脱退防止に努めながら積極的な会員増強を図る。

(4) 支部等事業

笠岡商工会議所・井原商工会議所・備中西商工会等と連携をとりながら、それぞれの地域内における税の啓発・経営支援・地域貢献・会員支援のための事業を推進する。

(5) 青年・女性部会活動

次代を担う若手経営者及び若手後継者並びに女性経営者や幹部の自己研鑽並びに異業種交流の場として、研修会・親睦交流事業を実施するとともに、法人会の事業活動に積極的に参画し、会活動の充実と活性化に寄与する。

管理関係

(1) 諸会議

事業の円滑な推進のため必要な会議を行う。

①総 会

②理事会

③各委員会

④各部会

⑤事務局会議

⑥その他必要な会議

(2) その他

本会の公益性を高めるための維持管理に努める。